

奈良県高齢者福祉計画（案） ご意見を踏まえた変更点

I はじめに

p. 4	5 計画実施のための役割分担
------	----------------

追加 計画実施にあたっての、県、市町村及び県民の役割を明記し、それぞれの役割を明確化した。

III 計画の基本理念と施策体系

p.12	7 介護家族への支援の強化、相談支援体制の充実
------	-------------------------

変更 共に、介護を要する人やその家族の支えについて記述していた「介護を支える家族の支援」と「相談・支援体制の充実」を統合し、施策の分類を 11 → 10 に変更した。

(変更前)	(変更後)
1 健やかな老い	→ 1 健やかな老いの実現
2 社会参加の促進	→ 2 社会参加の促進
3 暮らしのサポート	→ 3 暮らしのサポートの充実
4 住まい・まちづくり	→ 4 暮らしやすい住まいづくり・まちづくりの推進
5 相談・支援体制の充実	
6 認知症高齢者への対応	→ 5 認知症高齢者への対応の充実
7 在宅での看取りを支えるシステムづくり	→ 6 在宅での看取りを支えるシステムづくり
8 介護を支える家族への支援	→ 7 介護家族への支援の強化、相談支援体制の充実
9 介護保険制度における介護サービス	→ 8 介護保険制度の着実・円滑な運営
10 魅力ある介護職場、介護人材の確保	→ 9 魅力ある介護職場づくり、介護人材の確保
11 県民への啓発	→ 10 県民への啓発

IV 施策の展開－奈良県の現状分析から－

p.17	1 健やかな老いの実現
------	-------------

変更 広く地域医療システムの構築について記述していたものを、かかりつけ等を中心とした健康づくりネットワークに的を絞った表現に変更した。

- かかりつけ医等を中心とした健康づくりネットワークの構築

p.19	2 社会参加の促進
------	-----------

追加 高齢者が文化、スポーツその他社会活動を通じて生きがいを持つ支援について記載を追加した。

- 高齢者の生きがいづくりと健康づくりの推進

p.21	3 暮らしのサポートの充実
------	---------------

追加 高齢者の安全・安心を支える施策をまとめ、追加した（パブリックコメント対応）。

- 高齢者を災害から守る対策の充実
- 交通安全対策の推進
- 高齢者を犯罪から守る対策の推進
- 消費生活における安全の確保

p.23	4 暮らしやすい住まい・まちづくりの推進
------	----------------------

追加 高齢者が外出しやすく、まちでいきいきと暮らせる環境をつくる施策を追加した。

- 車に頼らない便利で快適なまちづくり
- 車中心の道づくりから人中心のみちづくりへ
- 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくりの検討

p.26	6 在宅での看取りを支えるシステムづくり
------	----------------------

変更 現在、介護サービス施設・事業所が対応困難な医療ニーズの内容が分かるように記述を変更した。

- <医療的ニーズへの対応>

p.27 6 在宅での看取りを支えるシステムづくり

追加 かかりつけ医等を中心とする在宅医療提供体制を地域包括支援センター等がバックアップすることについて記述を追加した（保健医療計画と連携）。

○在宅医療提供体制の支援の推進

p.28 7 介護家族への支援の強化、相談支援体制の充実

変更 共に、介護を要する人やその家族の支えについて記述していた「介護を支える家族の支援」と「相談・支援体制の充実」を統合した。

p.31 8 介護保険制度の着実・円滑な運営

変更 「コンプライアンス」に（法令遵守）の用語を付記した。

○介護事業所における雇用についてのコンプライアンス（法令遵守）の徹底

変更 「日常生活能力のリハビリ」の表記を「日常生活能力を維持・向上するためのリハビリ」に変更した。

○特別養護老人ホーム、老人保健施設などの介護保険施設の着実な整備推進

p.33 9 魅力ある介護職場づくり、介護人材の確保

変更 事業者の経営向上が介護職員の処遇改善につながるよう記述を変更した。

○介護や福祉の事業者の経営支援の向上

追加 介護や福祉に関心が高い求職者等の雇用により、現任職員の負担軽減や研修受講の促進する施策について記載を追加した。

○介護・福祉に関心の高い求職者の雇用の支援

○代替職員の雇用による介護職員の研修受講の支援

p.71 老人福祉事業の見込み

追加 第4期奈良県介護保険事業支援計画における計画値及び市町村老人福祉計画での需要量を勘案した整備方針について記載した。